

第3部

「コンパクトシティ蕨」 将来ビジョン推進のために

テーマ	施策
32 市民参画・協働	71 市民参画意識の高揚 (1)多様な市民参画機会の拡充 (2)市民参画の促進に向けた啓発
	72 市民と行政の協働の推進 (1)協働の体制整備 (2)ボランティア活動への支援 (3)NPO法人の設立や活動への支援
	73 市民参画と協働を進めるための情報共有 (1)行政情報の提供 (2)市民ニーズの把握
33 職員・組織体制	74 職員力の発揮 (1)人材育成の機会の充実 (2)職員を育てる人事制度 (3)新たな人材の確保
	75 組織力の発揮 (1)少数精鋭の効率的・効果的な組織運営 (2)機動力の高い組織の運用 (3)組織の目標管理とマネジメント力の強化
	76 職員力と組織力による行政サービスの充実 (1)協働を基調とした市民サービスの充実 (2)市民の利便性の向上
34 行財政運営	77 行財政改革の更なる推進 (1)行財政運営指針の推進 (2)公共施設のファシリティマネジメントの推進 (3)PDCAサイクルに基づいた施策・事業の見直し (4)民間活力の積極的な活用 (5)情報化の推進 (6)広域連携の推進
	78 財政の健全化 (1)多様な手法による財源の確保 (2)選択と集中による効率的・効果的な歳出の実現 (3)将来世代に負担を先送りしない財政運営
	79 市政情報の適正な提供 (1)多様な媒体を活用した情報発信 (2)情報公開・個人情報保護の推進

テーマ **32**

市民参画・協働

テーマの目標

市民意識の高揚を図りながら、協働の仕組みの活用やさまざまな機会を捉えた参画と協働の場づくりなどを通じて、市民と行政との協働による、誇りと愛着のある蕨らしいまちづくりの実現を目指します。

現況と課題

- 協働とは、市民と行政が対等の立場に立ち、相互の役割分担と責任のもと、共通の目的を達成するために協力して行動することです。市民参画と協働の考え方は、市民意識の高揚や地方自治体財政の悪化などを背景として全国に波及し、現在では、まちづくりに不可欠なものとなっており、協働に向けた取り組みが、各自治体によって行われています。
- 蕨市では、地域コミュニティ活動やテーマ型の市民活動が盛んであり、参加と協働の土壌が培われてきました。このような利点を活かし、市は市民参加から一歩進んだ市民参画を目指し、平成19年2月には「市民参画・協働のまちづくり指針」を策定し、取り組みを進めてきました。平成25年度からは、更なる市民参画と協働を推進するために「蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）」を施行するとともに、蕨市協働事業提案制度*を創設して、市民と行政との協働により、地域課題の解決を図ろうとしています。
- 蕨市のまちづくりにとって、市民の力は大きな推進力となるものであり、今後も、市民と行政とが力を合わせながら、地域課題の解決に向けて取り組むことが重要です。このため、今後も、「みんなで創るわらび推進条例」の理念のもと、多様な市民参画の場、協働の場を創出していくとともに、市民の意見の的確な反映に努めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民との協働のもと、市民自らが蕨市のことを考え、地域課題の解決にあたる取り組みを促進します。

関連計画等

- ・蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）（平成25年4月施行）

施策 71 市民参画意識の高揚

主な施策展開

1 多様な市民参画機会の拡充

- ①「みんなで創るわらび推進条例」を踏まえて、各種計画の策定や事業の実施などの機会を捉えたさまざまな市民参画の場の提供に努めます。
- ②パブリック・コメント*について、より多くの市民参画を促すため、工夫や改善を図り、幅広い層からの意見を効果的に市政運営に活用します。

2 市民参画の促進に向けた啓発

- ①若者やサラリーマン、子育て世代など参画の機会が少ない市民を対象に呼びかけや啓発を行い、市民参画の促進に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
審議会等での公募委員の割合	—	20%
パブリック・コメント1回あたりの意見数	1件	3件

主要事業等 企画事務費（みんなで創るわらび推進条例市民懇談会）



施策 72 市民と行政の協働の推進

主な施策展開

1 協働の体制整備

- ① 蕨市協働事業提案制度*などを活用することで、地域課題の解決を図る場の充実に努めます。
- ② 協働のまちづくりに取り組む市民の育成を支援するとともに、基金を活用した助成などを行います。

2 ボランティア活動への支援

- ① ボランティア活動の活性化に向けて、社会福祉法人蕨市社会福祉協議会との連携を図ります。

3 NPO法人の設立や活動への支援

- ① 情報提供などにより、NPO法人の設立を支援します。
- ② 設立後の運営の安定を図るため、事業内容の周知や活動支援を行います。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
蕨市協働事業提案制度への応募件数	—	25件(累計)
市内 NPO 法人数	14団体	20団体

主要事業等 市民活動推進事業（協働提案事業）、特定目的基金費（ふるさとわらび応援基金）



協働事業提案制度公開プレゼンテーション・審査会

施策 73 市民参画と協働を進めるための情報共有

主な施策展開

1 行政情報の提供

- ① 市民と行政とが目的の共有を図るため、さまざまな媒体を活用した情報提供を行います。

2 市民ニーズの把握

- ① 市民の意見を把握するため、市民意識調査や各種アンケート、市長への手紙など多様な広聴活動を継続的に行います。
- ② 各地区における市長タウンミーティングや市民と市長の面会日など、市民から直接市政に対する意見を聴く機会の確保に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市長タウンミーティングの参加者数	380人	500人
市民意識調査の回答率	32.8%	45%

主要事業等 企画事務費（市長タウンミーティング、市民意識調査）

◆市長タウンミーティング参加者数 (人)

年度	区分	人数
平成 20 年度		203
21 年度		279
22 年度		289
23 年度		162
24 年度		380

政策企画室



市長タウンミーティング

テーマ **33**

職員・組織体制

テーマの目標

市民から信頼され、市民とともに歩む行政であることを基本としながら、地方分権や少子高齢化など、社会経済状況が変化するなかで多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応していくため、行政の職員力と組織力を高め、行政サービスの向上を目指します。

現況と課題

- 地方分権による権限移譲*が進み、かつ市民ニーズも多様化・高度化するなかで、地方自治体の果たす役割がこれまで以上に大きくなっています。とりわけ市、町、村といった基礎自治体は、市民生活にとって最も身近な行政機関であることから、その能力を最大限に発揮することが求められています。
- 蕨市では、厳しい社会経済状況のなか、増大する行政需要に対応していくため、従来から定員適正化や行政サービスの向上をはじめとした行政改革を強力に推進してきました。平成22年8月には「わらび地域力発揮プラン」を策定し、経営戦略の柱の一つに「職員の知恵と力の発揮」を掲げ、市民との協働を基調として「市民と心通わせ、市民と共に行動する職員」の育成と、組織の目標管理や組織間連携の強化などの「やる気みなぎる少数精鋭の市役所」の体制づくりに取り組んできました。更に、平成24年1月には「蕨市人財育成基本方針」を定め、「真に市民にとっての『たから（財）』となる職員」を目指し、全庁を挙げて人材育成に取り組んでいます。
- 蕨市は、40年以上にわたり、コミュニティを中心としたまちづくりを市政の柱として、市民と行政とが力を合わせたまちづくりが行われてきたことや市域がコンパクトであることから、市民と市役所との距離が心理的にも物理的にも近いという特徴があります。これは、全国的にも蕨市の大きな強みであることから、今後も市民との協働を基調として、蕨市の職員力と組織力を高め、市民にとって更に身近で、さまざまな行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる行政としていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民との協働を基調としながら、職員の育成と組織力の強化を図り、市民サービスの向上に努めます。

関連計画等

- ・蕨市人財育成基本方針（平成24年1月策定）
- ・職員研修計画（各年度）

施策 74 職員力の発揮

主な施策展開

1 人材育成の機会の充実

- ①「蕨市人財育成基本方針」に基づき、自己啓発や職場研修、職場外研修など、さまざまな人材育成の機会の充実を図ります。

2 職員を育てる人事制度

- ①職員の意欲と能力の向上を図る視点からの人事評価を推進します。
- ②公務員制度改革に対応した人事管理の見直しを行います。

3 新たな人材の確保

- ①職員採用のあり方に関して継続的な検討・工夫を行うとともに、退職した職員の能力の活用など人材の確保に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
職員自主学習グループ「わらぜみ」の参加者数	20人	30人
職員ボランティア活動参加者数	54人	70人

主要事業等 職員研修費、企画事務費（わらぜみ、職員ボランティア）

施策 75 組織力の発揮

主な施策展開

1 少数精鋭の効率的・効果的な組織運営

- ①行政需要の変化に対応した効率的・効果的な組織体制を構築するとともに、適切な職員配置に基づく定員管理に努めます。
- ②職員提案制度の活用や業務改善運動などを展開します。

2 機動力の高い組織の運用

- ①多様化・高度化する行政需要に対応するため、プロジェクトチームなど組織間の連携を推進します。

3 組織の目標管理とマネジメント力の強化

- ①部や課による目標設定と検証を行い、業務を戦略的・大局的に進めるためのマネジメント力の強化を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
業務改善運動の応募件数	30件	50件

主要事業等 企画事務費（部課長方針、事務事業進行管理）

施策 76 職員力と組織力による行政サービスの充実

主な施策展開

1 協働を基調とした市民サービスの充実

- ①職員及び組織における市民との協働意識の浸透を図りながら、接遇など窓口サービスの向上や改善に努めます。

2 市民の利便性の向上

- ①公共施設の情報ネットワーク化し、各種届出・申請などに関する利便性の向上を図ります。
- ②総合窓口機能の整備に向けた検討を行うとともに、休日窓口の充実など利便性の向上に努めます。
- ③マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）*の導入に際し、適切に対応します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
窓口サービスの満足度	80%	現状値以上

主要事業等 職員研修費

◆窓口サービスアンケート結果（平成25年1～2月実施）

質問.「本日の窓口サービスの総合評価は、どうでしたか」に対する回答 (%)

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答
64.7	15.3	18.3	0.5	0.6	0.5

※数値はすべて小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が100%にはなりません。 人事課

テーマ **34**

行財政運営

テーマの目標

厳しい社会経済状況のなか、地方分権の進展に対応しつつ行財政改革を進め、高まる行政需要に的確に応えていける自律した行財政運営を確立し、将来構想の実現に向けた取り組みを力強く推進するための基盤づくりを目指します。

現況と課題

- 平成12年の地方分権一括法及び平成19年の地方分権改革推進法の施行を契機として、国から地方自治体へ権限と財源を移譲する地方分権に向けた取り組みが展開されています。地方分権社会では、地方公共団体の自主性・自律性が求められ、多様化する行政課題や市民ニーズに的確に応えていくためにも、更なる行財政改革の推進が求められています。
- 蕨市では、昭和60年の「第1次蕨市行政改革大綱」以来、5次にわたって大綱を策定し、行政改革に向け不断の努力を続けてきました。現在は、平成22年8月に策定した「わらび地域力発揮プラン（第5次蕨市行政改革大綱）」に基づき、自律した行財政運営の確立に向け、計画的で透明性の高い行財政運営、多角的な手段による財源確保、選択と集中によって市民ニーズに応える行政サービスに取り組んでいます。この取り組みの中で、多大なコストを要する事業の見直しを進めて財政の健全化を図るとともに、改めて市民参画と協働によるまちづくりを進めているところです。
- 地方公共団体の財政をめぐる状況はいまだ不透明であることから、今後も、引き続き都市経営の視点に立って、限られた財源を有効に活用し、その成果を最大限に発揮できるよう、自律した行財政運営の基盤づくりが求められています。

協働のまちづくり

- ・蕨市の行財政の現状や改革に向けた取り組みの状況などを公表し説明することにより、市民の理解を得ながら、行財政改革を着実に進めます。

関連計画等

- ・次期行政改革プラン（予定）（平成27年度～平成31年度）
- ・蕨市財政運営方針（平成24年1月策定）
- ・蕨市土地開発公社経営健全化計画（平成25年度～平成33年度）
- ・第2次蕨市情報化総合推進計画（平成21年度～平成26年度）

施策 77 行財政改革の更なる推進

主な施策展開

1 行財政運営指針の推進

- ①「わらび地域力発揮プラン」の後継となる新たな行政改革プランを策定し、着実に推進します。
- ②中期財政見通しを策定します。

2 公共施設のファシリティマネジメントの推進

- ①公共施設の総量や利用状況、経費などをまとめた白書を作成するなど、公共施設のファシリティマネジメント*を推進します。
- ②優先性・緊急性などの視点から計画的に公共施設の耐震化や長寿命化を推進します。

3 PDCA サイクルに基づいた施策・事業の見直し

- ①「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの進行管理に対応した行政評価*の仕組みをつくり、評価結果に基づいて施策・事業を継続的に見直します。

4 民間活力の積極的な活用

- ①市民サービスの向上やコスト削減が見込まれる分野において、指定管理者制度*や民間委託などの活用を図ります。

5 情報化の推進

- ①「第2次蕨市情報化総合推進計画」の後継となる新たな計画を策定し、新計画に基づく電子市役所の構築を推進します。

6 広域連携の推進

- ①時代のニーズに応じた広域行政のあり方を検討し、近隣市との効果的な連携を推進します。
- ②市単独では実施困難な事業に対応するため、補助金の活用など国や県との連携を強化します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
次期行政改革プランの推進項目達成率	—	80%
(第3次)情報化総合推進計画アクションプランの実施項目の達成率	—	80%

主要事業等

企画事務費（次期行政改革プラン策定）、企画事務費（行政評価）、総合行政情報化推進事業（第3次蕨市情報化総合推進計画策定）

施策 78 財政の健全化

主な施策展開

1 多様な手法による財源の確保

①市税などにおける公平で適正な賦課に努めるとともに、滞納債権の回収や市有財産の売却・有効活用、有料広告事業などを推進し、財源の確保を図ります。

2 選択と集中による効率的・効果的な歳出の実現

- ①より効果的な事業へ予算を重点的に配分します。
- ②選択と集中の考え方にに基づき事務事業の見直しを進めます。
- ③外郭団体*などへの補助金の見直しを図ります。

3 将来世代に負担を先送りしない財政運営

- ①財政健全化指標（将来負担比率*）の一層の健全化を図ります。
- ②蕨市土地開発公社*の経営健全化を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市税の収納率（現年課税分＋滞納繰越分）※国民健康保険税除く	91%	93%
将来負担比率	27.6%	20%未満

主要事業等 徴収事務費（市税等滞納債権の回収）、公有財産管理費（市有財産の売却や有効活用）

◆市税収納率の推移 (5月末現在、%)

年度	市税（国保税を除く）			（前年増減）	
	区分	現年課税分	滞納繰越分		
平成21年度		96.9	17.7	90.3	—
22年度		97.3	20.1	90.3	0.0
23年度		97.5	19.2	90.7	0.4
24年度		97.7	21.0	91.0	0.3

納税推進室

施策 79 市政情報の適正な提供

主な施策展開

1 多様な媒体を活用した情報発信

- ①市の取り組みや地域情報などを広く、分かりやすく伝えるため、広報蕨やテレビ広報「ハローわらび」、市ホームページなどの充実を図ります。
- ②情報通信技術の進歩に対応した新たな情報の発信方法を検討します。

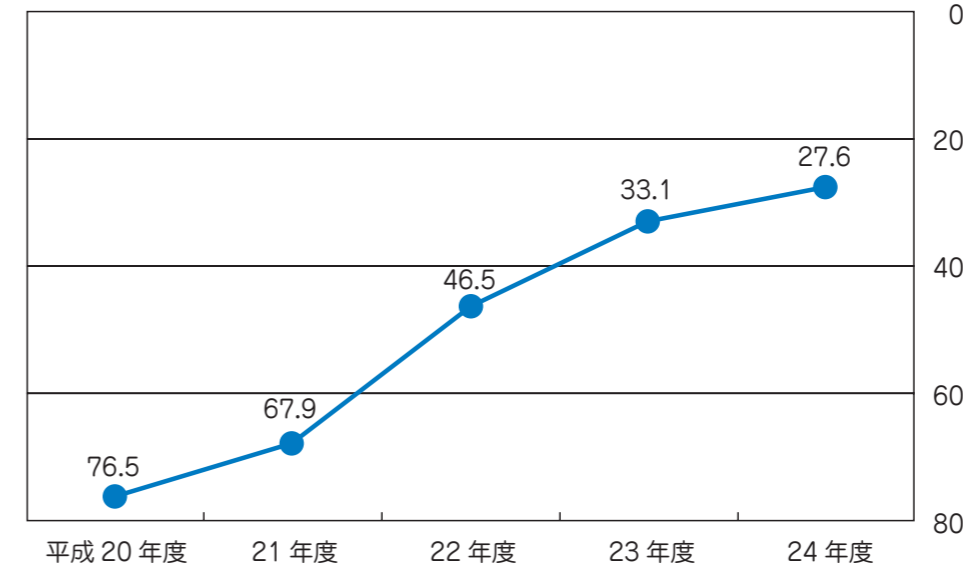
2 情報公開・個人情報保護の推進

- ①市民の知る権利に応える情報公開と、市民の信頼が得られる個人情報の保護を行い、開かれた市政を推進します。
- ②情報セキュリティ対策の強化を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市の情報を得るとき広報蕨を利用する人の割合（市民意識調査）	79.3%	83%
市ホームページアクセス件数	25,643件	30,000件
テレビ広報「ハローわらび」を見ている人の割合	53%	58%

主要事業等 広報紙発行事業、テレビ広報放送事業、広報活動費（ホームページ管理・運営）、情報公開・個人情報保護制度費

◆将来負担比率の推移 (%)



財政課